

令和6年度 部活動（運動部・文化部）に係る活動方針

山梨県立身延高等学校

1 基本的方向性

「剛健の気風を養い、豊かな人間性を育てる」ための部活動

- ・生徒にとっては、部活動と学習活動の一体化（メリハリある部活動、家庭学習等）を目指します。
- ・教員等にとっては、無理のない部活動指導の実現を目指します。

2 適切な運営のための体制整備

- ・各顧問が年間・月間の活動計画（活動日・休養日・参加予定の大会日程等）、及び活動記録等を作成し、管理職に提出します。
- ・年間・月間の活動計画を生徒・保護者に公表します。
- ・管理職は部活動の状況を観察します。
- ・生徒・教員に過重負担のかかる部活動顧問との面接を実施します。（必要に応じて指導・改善）

3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- ・事故を未然に防止するための施設の点検に努めます。
- ・体罰の根絶を目指します。
- ・顧問不在でも、無理なく安全な活動ができるよう、生徒の自主性・自立性の育成に努めます。

4 適切な休養日等の設定

- ・学期中は、原則週当たり2日以上の休養日（平日1日、休日1日）を設けます。なお、原則月当たり2回（8月のみ1回）の「きずなの日」を設けます。
- ・公式大会（主として高体連、高野連、高文連等の大会等）4週間前等では、原則外の実施もありますが、年間を通じて平準化を目指します。
- ・活動時間は、原則平日2時間程度、休日3時間程度とします。
- ・定期テスト前1週間及び定期テスト中は、原則部活動の休止期間とします。
- ・公式大会が定期テスト直後等にある場合は、管理職の活動許可を得て活動することがあります。
- ・長期休業中は学期中の休養日設定に準ずるが、別途計画的に設定することを認めます。

5 参加する大会や練習試合等の見直し

- ・生徒や顧問で参加する大会等を精査し、負担軽減に努めます。
- ・シーズン期（教育内大会4週間前）とシーズン期以外の活動にメリハリをつけます。

6 生徒のニーズを踏まえた環境整備

- ・設置部は、生徒のニーズや学校規模等を勘案し、適正に活動できるよう年度毎に検討します。
- ・部員数減少の影響がある場合は、統合・休部・廃部・複数校合同チーム結成等を検討します。